

法人口座開設をされるお客さまへのお願い

広島信用金庫

このたびは、当金庫へ口座開設のご相談をいただきありがとうございます。

近年、法人預金口座を利用した未公開株・社債購入等における詐欺被害や不法な商行為による消費者被害が拡大し、社会問題となっております。

また、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の重要性が高まっており、金融機関においてお客さまの情報について適切に管理することが求められております。

そのため、法人のお客さまの口座開設時には下記の「公的書類」による確認や同書類に基づき事業内容等についてお尋ねしたうえで、当金庫所定の確認を行わせていただいております。

お客さまにはお手数をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. ご提示いただく公的書類

- (1) 履歴事項全部証明書（原本） 発行後6か月以内のもの
- (2) 来店される方の公的な本人確認書類（運転免許証や健康保険証など）
- (3) 委任状等（来店される方が法人の代表権を持たれていない場合）

※ご提示いただいた書類は、コピー（写し）をとらせていただきます。

2. 上記書類に基づき口座開設目的や事業内容、実質的支配者等についてお尋ねします。

- 追加書類のご提示をお願いすることがあります。
- 事務所等へ訪問させていただくことがあります。

3. 当金庫所定の確認を行わせていただきます。

- 確認には1週間程度のお時間をいただきます。
- 確認の結果、口座開設をお断りすることがあります。